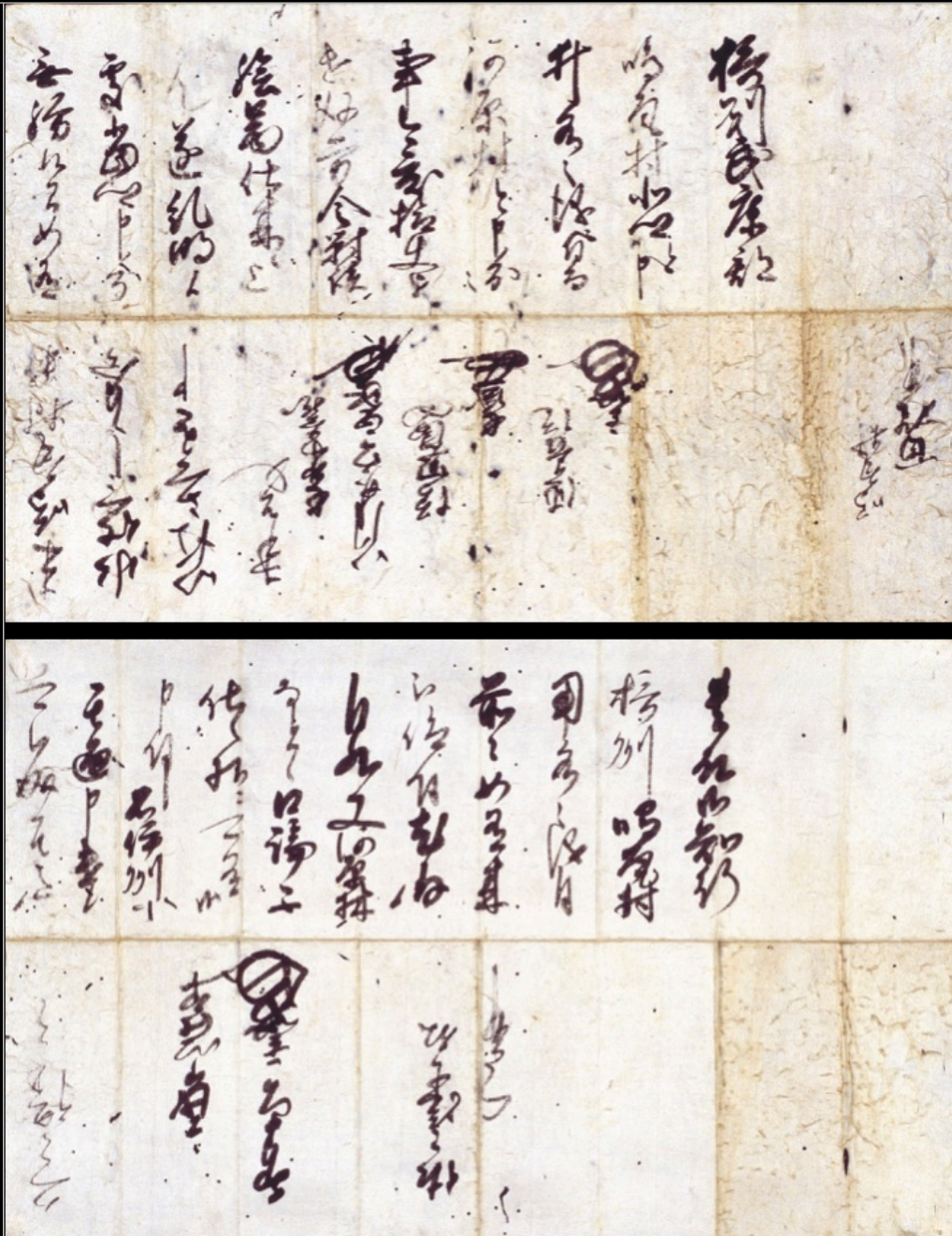


豊臣氏奉行衆裁許状 前田玄以書状

トヨトミシブギョウシュウサイキョジョウ マエダゲンイショジョウ



指定日：昭和61年(1986)3月25日 種別：歴史資料

天正20年（1592）の夏、北郷用水溝が武庫川の分流である枝川を横切る地点の北郷伏樋をめぐって、用水の川上に位置する瓦林村と川下に位置する鳴尾村との間に水論が起こった。大乱闘となったこの事件について、豊臣秀吉の奉行衆が出した裁許状1通と、前田玄以が各領主に宛て、豊臣奉行衆が出した裁許を守るよう領民に申し付ける旨を記した書状1通が残っている。